

番号：140423

国名：メキシコ

担当：産業開発・公共政策部産業・貿易第二課

案件名：日系自動車産業集積地帯における官民学連携型人材育成プロジェクト詳細計画策定調査
(評価分析/技術教育)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析/技術教育
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月上旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 1.23M/M、合計 1.98M/M
- (3) 業務日数：国内準備期間（第1次） 5日
現地業務期間（第1次） 22日
国内準備期間（第2次） 5日
現地調査期間（第2次） 15日
帰国後整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ
も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	技術教育分野に関する各種評価調査
対象国/類似地域	メキシコ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

メキシコは北米・南米市場へのアクセス、比較的優良且つ低コストの労働力及び世界各国との自由貿易協定（FTA）ネットワークを有しており、自動車生産拠点としての重要性が近年益々高まっている。2011年の自動車生産台数は世界第8位（256万台/年）、輸出量は世界第5位であり、我が国の自動車メーカー（日産、ホンダ、トヨタ、日野、いすゞ）がメキシコ内に生産工場を有している。2011年の新たにマツダの進出決定後、他の日系自動車メーカーも北米市場のみならず、メキシコ市場及び南米ブラジル市場向けの生産拠点として事業拡大を決定し、これに併せて日系部品企業の本拠地進出が急ピッチで進行している。

メキシコ政府は5つの重点分野（自由貿易の重視、健全な財政の維持、雇用創出、貧困対策、治安対策）を掲げ、それらへの対処を通じた国際競争力強化を最重要課題として挙げている。自動車産業の集積地を抱える各州政府は、投資がもたらす自州の裾野産業への経済的裨益や現地労働者の雇用促進の観点から、特に外資系企業の誘致を促進する政策を実施している。

しかしながら、日系企業が進出を進める際に、サプライチェーンを形成する現地裾野産業の技術レベルの不足及び日系企業で活躍できる技能者や技術者の不足が課題となっている。

この状況に対応すべく、メキシコ政府は我が国に対して、自動車製造産業の発展を支える技能者・技術者の育成を目的とする技術協力「日系自動車産業集積地帯における産学官連携型人材育成プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」とする）を要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、メキシコの日系自動車産業界の人材ニーズを把握した上で、プロジェクト詳細活動計画（案）についてメキシコ側と協議・合意し、その内容を協議事録（M/M）として取り纏め、署名・交換することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、JICAが別の業務実施単独型契約により派遣する「自動車産業人材ニーズ分析」担当団員と協議・調整しつつ人材育成機関及び産業人材の産学官連携体制に関する以下の調査を行う。また、本業務従事者は、調査団員として派遣されるJICA職員他と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力について計画策定と評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

また、調査全体を通じて、メキシコにおける他のJICA支援（自動車産業基盤強化プロジェクトやプラスチック成型技術人材育成プロジェクト）と有機的連携を図るよう留意すること。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 第1次国内準備期間（2014年8月上旬）

- ① 既往資料を活用しつつ、メキシコの教育政策及び関連施策（技術教育及び職業訓練等産業人材育成に関連する分野）の内容、実施状況について確認し、整理する。
- ② 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ③ 担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ④ 調査対象（メキシコ関係機関、人材育成機関、現地企業、他ドナー等）に対する質問票（案）（西文又は英文）を作成する。
- ⑤ 現地調査派遣前打合せに参加する。

(2) 第1次現地派遣期間（2014年8月上旬～下旬）

- ① JICAメキシコ事務所（以下、JICA事務所）との調査方針についての打合せを行う。
- ② メキシコ関係機関との協議及び現地調査を行う。
- ③ 担当分野に関する以下の情報・資料を収集し、人材育成機関の現状を把握する。
- (7) メキシコ政府、グアナファト州、アグアスカリエンテス州及びケレタロ州（以下「対象3州」とする。）の教育政策、産業人材育成政策、関連制度等を調査する。特に、教育制度、人材育成機関への予算配賦状況、高校・大学で実施されている Escuela Nissan やデ

デュアルシステム等の企業実習制度、カリキュラム改訂手続きについて詳細調査を行う。

- (イ) 対象3州の産業人材に関する産学官連携体制、その活動状況及び卒業生の就職支援状況を調査する。
- (ウ) 対象3州の産業人材育成機関（高校レベル、大学レベル）の個別調査を行う。学部、学科、生徒数、教育内容（カリキュラム）、教員の能力及び指導内容、実習設備、企業実習制度、就職状況、産学官連携活動状況、教育内容の改善計画、予算等を調査する。なお、調査対象として想定されているのは各州の工科大学（UP：Universidad Politecnica 及び UT：Universidad Tecnologica）2～3校、技術高校（CONALEP）2～4校、その他人材育成機関であり、現時点でリストアップされている機関は以下のとおり。

	CONALEP	UP 又は UT	その他
グアナファト州	4校	2校	IECA
アグアスカリエンテス州	2校	2校	Escuela Nissan
ケレタロ州	1～2校	2校	

- (エ) 対象3州の産業人材育成機関に対する評価（卒業生の就職先である民間企業や進学先である工科大学からの評価）を調査する。なお、民間企業への調査は自動車産業人材ニーズ分析団員による企業インタビューの調査項目として調査が行われるように手配する。
- (オ) 調査対象の中から、プロジェクトにおいて中核機関（日本側からの主たる協力対象となり、他の人材育成機関を指導する役割を想定している）となる可能性がある機関を選定し、組織、人材、設備、実績、予算状況等を調査し、中核機関として機能できるかを確認する。特に、教育システムが州毎に整備されているメキシコにおいて、州を跨いで対象3州の中核機関として機能できるか、他州の人材育成機関をどうやって指導するかについて十分確認する。なお、現時点で中核機関となる可能性がある組織は以下のとおり。

- ・ UP Aguascalientes
- ・ IECA (Institute Estatal de Capacitacion Unidad) Irapuato, Guanajuato
- ・ CONALEP 中央（メキシコシティ）の教員育成機能

(カ) 他ドナーによる産業人材育成分野の支援状況を調査する。

- ④ ③を踏まえ、また、自動車産業人材ニーズ分析団員の調査結果を踏まえ、担当分野における人材育成機関及び産学官連携体制の優先課題及び改善案を検討する。
- ⑤ 担当分野に関する現地調査結果を JICA 事務所に報告する。

(3) 第2次国内準備期間（2014年9月下旬）

- ① 担当分野に関する収集資料の整理・分析、収集資料リストの作成を行う。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に関する調査結果を報告する。
- ③ 第二次現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ 担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ⑤ 調査対象（メキシコ関係機関、人材育成機関、現地企業、他ドナー等）に対する質問票（案）（西文又は英文）を作成する。
- ⑥ PDM 案、PO 案（和文、英文）を含む R/D 案及び事業事前評価表案（和文）を作成する。
- ⑦ 調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

(4) 第2次現地派遣期間（2014年9月下旬～10月中旬）

- ① JICA 事務所との調査方針についての打合せに参加する。
- ② メキシコ関係機関との協議（R/D 協議を含む）に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集し、整理、分析を行う。
- ③ 実施機関となる中核機関及びモデル校に関して、プロジェクトへ C/P の配置、プロジェクトで利用できる施設、本プロジェクトへの予算措置、実習機材の導入可能性等プロジェクトの実施環境について調査する。
- ④ 本プロジェクト実施に必要な現地再委託、機材等の検討及び情報収集を行う。

- ⑤ 本プロジェクトで取り組むべき課題、アプローチ、及び達成目標等について検討し、教育内容改善案として取りまとめる。
- ⑥ メキシコ関係機関と協議を行い、PDM 案、PO 案（和文・英文）の作成に協力し、協力内容、実施体制を他の団員と共に検討する。
- ⑦ メキシコ関係者との協議で合意された内容につき、R/D 案及び M/M 案（英文）、現地調査報告書案（和文）の作成に協力する。
- ⑧ 評価5項目の観点からプロジェクト案を分析し、事業事前評価表案（和文）の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に関する現地調査結果を JICA 事務所に報告する。

(5) 帰国後整理期間（2014年10月中旬～下旬）

- ① 担当分野に関する収集資料の整理・分析、収集資料リストの作成を行う。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に関する調査結果を報告する。
- ③ 事業事前評価表案（和文）の作成に協力する。
- ④ 担当分野に関する詳細計画策定調査報告書案（和文）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）とする。

- (1) 人材育成機関調査報告書（和文・英文要約）
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案（案）（和文）
- (3) 事業事前評価表（案）（和文）
- (4) 面談記録
- (5) 収集資料一式

※なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は以下を予定している。

第1次 2014年8月10日～31日

第2次 2014年9月28日～10月12日

第1次調査は本業務従事者及び自動車産業人材ニーズ分析団員のみで実施することを予定しています。

第2次調査は、当機構の調査団員他と同じ日程で調査を実施することを予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 技術教育（大学関係者）
- エ) 産業人材（民間専門家）

- オ) 評価分析／技術教育（コンサルタント）
- カ) 自動車産業人材ニーズ分析（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

当機構メキシコ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
必要な場合には西語⇄日本語（又は英語）の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のアポイントメント取り付け
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部産業・貿易第二課（TEL:03-5226-8063）にて配布します。
 - ・ 詳細計画策定調査（1）報告書（案）
 - ・ 関連プロジェクト報告書（自動車産業基盤強化プロジェクト、プラスチック成型技術人材育成プロジェクト）
- ② 問い合わせ先
産業開発・公共政策部産業・貿易第二課 担当：向井
TEL:03-5226-8063 FAX:03-5226-6329 E-mail:mukai.naoto@jica.go.jp

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 語学については、西語ができることが望ましい。

以上